# 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月17日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資 SBIグローバル・ラップファンド(安定型) 信託受益証券に係るファンドの SBIグローバル・ラップファンド(積極型)

名称】

【届出の対象とした募集内国投資 SBIグローバル・ラップファンド (安定型)

信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

SBIグローバル・ラップファンド(積極型)

5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出したこと等に伴い、2019年3月15日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

### 2【訂正箇所および訂正事項】

下線部\_\_\_\_\_が訂正箇所です。 原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

#### 第一部【証券情報】

#### (5)【申込手数料】

#### <訂正前>

通常のお申込み

お申込金額の3.24%(税抜3.0%)を上限とする、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。なお、前記(4)に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込口数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日の 翌営業日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とし ます。なお、お申込手数料には、申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額 (以下「消費税等相当額」といいます。)が加算されます。

(注)申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価のことを いいます。

確定拠出年金制度に基づくお申込み

申込手数料はかかりません。

取得申込みに際して、本ファンドにかかる「自動けいぞく投資契約」(取扱販売会社によっては名称が異なる場合もございます。)を取扱販売会社との間で結んでいただきます。また、確定拠出年金、または変額年金を通じて取得申込みを行う場合は、当該定めにしたがうものとします。

#### <訂正後>

通常のお申込み

お申込金額の3.24% - (税抜3.0%)を上限とする、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。なお、前記(4)に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込口数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日の 翌営業日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とし ます。なお、お申込手数料には、申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額 (以下「消費税等相当額」といいます。)が加算されます。

(注)申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価のことを いいます。

確定拠出年金制度に基づくお申込み

申込手数料はかかりません。

取得申込みに際して、本ファンドにかかる「自動けいぞく投資契約」(取扱販売会社によっては名称が異なる場合もございます。)を取扱販売会社との間で結んでいただきます。また、確定拠出年金、または変額年金を通じて取得申込みを行う場合は、当該定めにしたがうものとします。

#### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
  - (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

#### ファンドの特色

<訂正前>

(略)



# 投資対象ファンドの選定および投資比率の決定にあたっては、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社からの助言により運用されます。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

世界27拠点に展開するモーニングスター・グループのひとつであり、同グループは投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。 グローバルな調査体制を活かして株式銘柄の分析、ファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行って

います。契約資産残高約1,442億円(2018年12月末現在)

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)



# 投資対象ファンドの選定および投資比率の決定にあたっては、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社からの助言により運用されます。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

世界27拠点に展開するモーニングスター・グループのひとつであり、同グループは投資信託を中心に、 様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。

グローバルな調査体制を活かして株式銘柄の分析、ファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。契約資産残高約1,638億円(2019年6月末現在)

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(略)

# (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況(2018年12月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況(2019年6月末日現在)

(略)

#### 2【投資方針】

#### (2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

#### 〔参考情報〕

#### < 投資対象ファンドの概要 >

投資対象ファンドは以下の通りです。投資対象ファンドは、定性、定量評価等により適宜見直す場合があります。したがって、当初組入れられていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

なお、下記は2019年3月16日以降に投資する投資対象ファンドの本書作成日現在の内容を記載しております。また、下記の管理報酬率は2018年12月28日現在で委託会社が取得可能な情報を基に記載しており、今後変更される場合があります。

#### 日本大型株式

ファンド名称	iシェアーズ・コア TOPIX ETF
表示通貨	円
発行地	日本
ファンドの目的	日本の株式市場全体の動向を示す「東証株価指数(TOPIX)」へ
及び基本的性格	の連動を目指して運用を行います。東京証券取引所第一部に上場する
	1,800以上の全銘柄を投資対象とします。
ファンドの関係	委託会社:ブラックロック・ジャパン株式会社
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率 <u>0.0648%</u> (税抜:0.06%)

#### 日本中小型株式

ファンド名称	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家
	専用)
表示通貨	円
発行地	日本
当初設定	2013年 4 月 3 日
決算日	7月22日
ファンドの目的	当ファンドは、ファミリーファンド方式により、信託財産の中長期的
及び基本的性格	な成長を目指して積極的な運用を行います。
ファンドの関係	委託会社:SBIアセットマネジメント株式会社
法人 ( 管理会社	
等)	
投資の基本方針	上場株式のうち、中小型株を主な投資対象とする、中小型割安成長
	株・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
管理報酬等	純資産総額に対して年率 <u>1.1448%</u> (税抜:1.06%)

#### 先進国(除く米国)大型株式

ファンド名称	シュワブ ファンダメンタル インターナショナル ラージ カンパニー
	インデックス ETF
表示通貨	米ドル

発行地	米国
ファンドの目的	米国を除く先進国の大型株の中から、ファンダメンタルズ要因を考慮
及び基本的性格	して組入比率を決定する Russell RAFI™ ディベロップト(除く米国)
	大企業インデックスに連動する投資成果を目指して運用を行います。
ファンドの関係	運用会社:Charles Schwab Investment Management, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.25%

#### 米国大型株式

ファンド名称	シュワブ 米国配当株式ETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	米国の高配当利回り株式のパフォーマンスを測定する「ダウジョーン
及び基本的性格	ズ米国配当100インデックス」に連動する投資成果を目指して運用を行
	います
ファンドの関係	運用会社:Charles Schwab Investment Management, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.07%

# 米国中小型株式

ファンド名称	バンガード・スモールキャップ・グロースETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	米国の小型成長株のパフォーマンスを測定する「CRSP USスモール
及び基本的性格	キャップ・グロース・インデックス」に連動する投資成果を目指して
	運用を行います
ファンドの関係	運用会社:The Vanguard Group, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.07%

#### 欧州中小型株式

ファンド名称	ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンドETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	当ファンドは、*ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・
及び基本的性格	ディビデンド・インデックス(以下、「対象指数」といいます。)の
	リターンを反映するトータル・リターン(キャピタル・リターン及び
	インカム・リターンを含む。)を投資家に提供することを目標として
	います。
ファンドの関係	運用会社:ウィズダムツリー・アセット・マネジメント・インク
法人 ( 管理会社	管理会社:ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カン
等)	パニー
管理報酬等	年率0.58%

### 新興国株式

	13年13月21日1173
ファンド名称	SPDR ポートフォリオ・新興国株式 ETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	新興国株式市場全体の動きを表すS&P エマージングBMI指数に連動する
及び基本的性格	投資成果を目指して運用を行います。
ファンドの関係	運用会社:State Street Global Advisors Funds Management, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.11%

### 日本債券

ファンド名称	PIMCO日本債券コアプラス ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラ ス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス S
	(円建て円ヘッジクラス・外国投資証券)
表示通貨	円
発行地	ケイマン
当初設定	2007年 5 月
決算日	2月末
ファンドの目的	「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリ
及び基本的性格	ゲイテッド・ポートフォリオ クラス S」受益証券を主要投資対象と
	して、主に日本債券を投資対象としながら、一部外貨建債券への投資
	等も通じて、債券のインカム収入だけでなく、キャピタルゲインも含
	めたトータル・リターンを最大化することを目的として運用を行いま
	す。当ファンドのベンチマークは、NOMURA-BPI総合指数とし
	ます。
ファンドの関係	管理会社:Pacific Investment Management Company, LLC
法人 ( 管理会社	投資顧問会社:ピムコジャパンリミテッド
等)	
投資の基本方針	主に日本を中心とする世界各国の国債および政府機関債、社債、モー
	ゲージ債、資産担保証券、各種デリバティブ商品などに投資します。
	日本円以外の通貨エクスポージャーはポートフォリオの±5%までと
	します。
管理報酬等	管理会社は、管理報酬として、当該外国籍投信の純資産総額の日々平
	均残高に対して年率0.32%にて計算される金額を受領します。

# グローバル債券

ファンド名称	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX(JPY)
表示通貨	円
発行地	バミューダ
当初設定	2016年 3 月15日
決算日	10月31日
ファンドの目的 及び基本的性格	「ピムコ・バミューダ・インカムファンド(M)」受益証券を主要投資対象として、投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い銘柄の中から、米ドル建ての債券等を中心に投資を行うことで、長期的な信託財産の成長を目指すとともに、利子収入の最大化を目指す運用を行います。

ファンドの関係	管理会社:Pacific Investment Management Company, LLC
法人 ( 管理会社	投資顧問会社:ピムコジャパンリミテッド
等)	
投資の基本方針	投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い債券等のうち、主として米
	ドル建ての債券及び債券関連派生商品等に投資します。原則として米
	ドル売り円買いの為替取引を行います。
管理報酬等	管理会社は、管理報酬として、当該外国籍投信の純資産総額の日々平
	均残高に対して年率0.60%にて計算される金額を受領します。

#### 先進国 (除く米国)債券

ファンド名称	バンガード®・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジ
	あり)
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	当ファンドは、ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(米
及び基本的性格	ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)のパ
	フォーマンスへの連動を目指します。
ファンドの関係	運用会社:The Vanguard Group, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.12%

#### 新興国債券

ファンド名称	バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	ブルームバーグ・バークレイズ米ドル建て新興市場政府債RIC基準イン
及び基本的性格	デックスに連動する投資成果を目指して運用を行います。
ファンドの関係	運用会社:The Vanguard Group, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率 <u>0.32%</u>

#### <訂正後>

(略)

#### 〔参考情報〕

#### < 投資対象ファンドの概要 >

投資対象ファンドは以下の通りです。投資対象ファンドは、定性、定量評価等により適宜見直す場合があります。したがって、当初組入れられていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

なお、下記は2019年3月16日以降に投資する投資対象ファンドの本書作成日現在の内容を記載しております。また、下記の管理報酬率は2019年6月末時点で委託会社が取得可能な情報を基に記載しており、今後変更される場合があります。

#### 日本大型株式

ファンド名称	iシェアーズ・コア TOPIX ETF
表示通貨	円

発行地	日本
ファンドの目的	日本の株式市場全体の動向を示す「東証株価指数(TOPIX)」へ
及び基本的性格	の連動を目指して運用を行います。東京証券取引所第一部に上場する
	1,800以上の全銘柄を投資対象とします。
ファンドの関係	委託会社:ブラックロック・ジャパン株式会社
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率 <u>0.0648%</u> 一(税抜:0.06%)
	消費税率が10%となった場合は年率0.0660%となります。

# 日本中小型株式

ファンド名称	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ(適格機関投資家
	専用)
表示通貨	円
発行地	日本
当初設定	2013年 4 月 3 日
決算日	7月22日
ファンドの目的	当ファンドは、ファミリーファンド方式により、信託財産の中長期的
及び基本的性格	な成長を目指して積極的な運用を行います。
ファンドの関係	委託会社:SBIアセットマネジメント株式会社
法人 ( 管理会社	
等)	
投資の基本方針	上場株式のうち、中小型株を主な投資対象とする、中小型割安成長
	株・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
管理報酬等	純資産総額に対して年率 <u>1.1448%</u> ―(税抜:1.06%)

# 先進国(除く米国)大型株式

ファンド名称	シュワブ ファンダメンタル インターナショナル ラージ カンパニー
	インデックス ETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	米国を除く先進国の大型株の中から、ファンダメンタルズ要因を考慮
及び基本的性格	して組入比率を決定する Russell RAFI™ ディベロップト(除く米国)
	大企業インデックスに連動する投資成果を目指して運用を行います。
ファンドの関係	運用会社:Charles Schwab Investment Management, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.25%

### 米国大型株式

ファンド名称	シュワブ 米国配当株式ETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国

ファンドの目的	米国の高配当利回り株式のパフォーマンスを測定する「ダウジョーン
及び基本的性格	ズ米国配当100インデックス」に連動する投資成果を目指して運用を行
	います
ファンドの関係	運用会社:Charles Schwab Investment Management, Inc.
法人(管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.06%

# 米国中小型株式

ファンド名称	バンガード・スモールキャップ・グロースETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	米国の小型成長株のパフォーマンスを測定する「CRSP USスモール
及び基本的性格	キャップ・グロース・インデックス」に連動する投資成果を目指して
	運用を行います
ファンドの関係	運用会社:The Vanguard Group, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.07%

# 欧州中小型株式

コーン・バタキ	ウィブゲ/ NUL コーロ パーファー リナ・ ポープ・. / ** ** ** *** **********************
ファンド名称	ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンドETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	当ファンドは、*ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・
及び基本的性格	ディビデンド・インデックス(以下、「対象指数」といいます。)の
	リターンを反映するトータル・リターン(キャピタル・リターン及び
	インカム・リターンを含む。)を投資家に提供することを目標として
	います。
ファンドの関係	運用会社:ウィズダムツリー・アセット・マネジメント・インク
法人 ( 管理会社	管理会社:ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カン
等)	パニー
管理報酬等	年率0.58%

# 新興国株式

ファンド名称	SPDR ポートフォリオ・新興国株式 ETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	新興国株式市場全体の動きを表すS&P エマージングBMI指数に連動する
及び基本的性格	投資成果を目指して運用を行います。
ファンドの関係	運用会社:State Street Global Advisors Funds Management, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.11%

# 日本債券

ファンド名称	PIMCO日本債券コアプラス ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラ
	ス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス S
	(円建て円ヘッジクラス・外国投資証券)
表示通貨	円
発行地	ケイマン
当初設定	2007年 5 月
決算日	2月末
ファンドの目的	「ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリ
及び基本的性格	ゲイテッド・ポートフォリオ クラス S」受益証券を主要投資対象と
	して、主に日本債券を投資対象としながら、一部外貨建債券への投資
	等も通じて、債券のインカム収入だけでなく、キャピタルゲインも含
	めたトータル・リターンを最大化することを目的として運用を行いま
	す。当ファンドのベンチマークは、NOMURA-BPI総合指数とし
	ます。
ファンドの関係	管理会社:Pacific Investment Management Company, LLC
法人(管理会社	投資顧問会社:ピムコジャパンリミテッド
等)	
投資の基本方針	主に日本を中心とする世界各国の国債および政府機関債、社債、モー
	ゲージ債、資産担保証券、各種デリバティブ商品などに投資します。
	日本円以外の通貨エクスポージャーはポートフォリオの±5%までと
	します。
管理報酬等	管理会社は、管理報酬として、当該外国籍投信の純資産総額の日々平
	均残高に対して年率0.32%にて計算される金額を受領します。

# グローバル債券

人口 人们原为	
ファンド名称	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX(JPY)
表示通貨	円
発行地	バミューダ
当初設定	2016年 3 月15日
決算日	10月31日
ファンドの目的 及び基本的性格	「ピムコ・バミューダ・インカムファンド(M)」受益証券を主要投資対象として、投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い銘柄の中から、米ドル建ての債券等を中心に投資を行うことで、長期的な信託財産の成長を目指すとともに、利子収入の最大化を目指す運用を行います。
ファンドの関係	管理会社:Pacific Investment Management Company, LLC
法人 ( 管理会社	投資顧問会社:ピムコジャパンリミテッド
等)	
投資の基本方針	投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い債券等のうち、主として米
	ドル建ての債券及び債券関連派生商品等に投資します。原則として米
	ドル売り円買いの為替取引を行います。
管理報酬等	管理会社は、管理報酬として、当該外国籍投信の純資産総額の日々平
	均残高に対して年率0.60%にて計算される金額を受領します。

# 先進国(除く米国)債券

ファンド名称	バンガード®・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジ
	あり)
表示通貨	米ドル

発行地	米国
ファンドの目的	当ファンドは、ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(米
及び基本的性格	ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)のパ
	フォーマンスへの連動を目指します。
ファンドの関係	運用会社:The Vanguard Group, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.09%

# 新興国債券

ファンド名称	バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF
表示通貨	米ドル
発行地	米国
ファンドの目的	ブルームバーグ・バークレイズ米ドル建て新興市場政府債RIC基準イン
及び基本的性格	デックスに連動する投資成果を目指して運用を行います。
ファンドの関係	運用会社:The Vanguard Group, Inc.
法人 ( 管理会社	
等)	
管理報酬等	年率0.30%

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

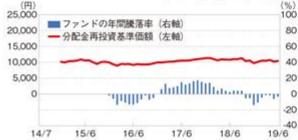
#### 3【投資リスク】

「参考情報」につきましては、以下の内容に訂正・更新します。

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

#### My-ラップ(安定型) (2014年7月~2019年6月) (円) 25,000 100 ■ファンドの年間騰落率(右軸) 80 20.000 分配金再投資基準価額 (左軸) 15,000 60 40 10,000 5.000 20 quiper Johntollin. 0 0 -20 40 16/6 19/6

#### My-ラップ (積極型) (2014年7月~2019年6月)



#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの誘落率の比較

(ファンド: 2015年12月~2019年6月) (代表的な資産クラス: 2014年7月~2019年6月)



(ファンド: 2015年12月~2019年6月) (代表的な資産クラス: 2014年7月~2019年6月)



- \*上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基
- \* 生配の方に並行投資基準価額及び年間騰落率は、祝行間の方に並を行投資したものとみなりと計算したものであり、美味の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
  \* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
  \* ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
  ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。

- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。
- \*代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いま せん。

#### 〈代表的な資産クラスの指数〉

日本株……… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・・・・ MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・・・・ MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債······ NOMURA-BPI国債

先進国債・・・・・・ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### (著作権等について)

- ○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を 考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- ○MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した 指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- OMSCI エマージング・マーケットインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した 指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- ○NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。 なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- ○FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の 総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他ー 切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。 〇JPモルガン・ガバメントボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan
- Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、 J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

EDINET提出書類 SBIアセットマネジメント株式会社(E13447) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

#### 4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

#### <訂正前>

通常のお申込み

お申込金額の3.24% (税抜3.0%)を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。なお、下記に記載の照会先においてもご確認いただけます。なお、お申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

(注)申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価のことをいい ます。

#### 委託会社における照会先:

SBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)

電話番号 03 - 6229 - 0097 (受付時間:毎営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ http://www.sbiam.co.jp/

確定拠出年金制度に基づくお申込み

申込手数料はかかりません。

#### <訂正後>

通常のお申込み

お申込金額の3.24% - (税抜3.0%)を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。なお、 下記に記載の照会先においてもご確認いただけます。なお、お申込手数料には、消費税等相当額が 加算されます。

(注)申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価のことをいい ます。

#### 委託会社における照会先:

SBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)

電話番号 03 - 6229 - 0097 (受付時間:毎営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ http://www.sbiam.co.jp/

確定拠出年金制度に基づくお申込み

申込手数料はかかりません。

#### (3)【信託報酬等】

以下の内容に訂正・更新します。

信託報酬の総額は、信託財産の計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.35% (税 抜:年1.25%)の率を乗じて得た額とします。運用管理報酬(信託報酬)の配分は下記の通りとし ます。

\*消費税率が10%となった場合は年1.375%となります。

### 信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率

		M y -ラップ (安定型)	M y -ラップ (積極型)	役務の内容				
	委託会社	税抜:年0.525%		ファンドの運用、基準価額の算 出、ディスクロージャー等の対価				
内訳	販売会社	税抜:年0.7%		購入後の情報提供、運用報告書等 各種書類の送付、口座内でのファ ンドの管理及び事務手続き等の対 価				
	受託会社	税抜:年0.025%		運用財産の管理、委託会社からの 指図の実行の対価				
投資対象ファンドの信託報 酬 <sup>1</sup>		年0.335%程度	年0.306%程度	投資対象とする投資信託証券の管 理報酬等				
実質的な負担(概算値) 2		年1.685% (税込)程度	年1.656% (税込)程度					

投資顧問(助言)会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。

- 1 基本投資比率で試算した信託報酬率であり、実際の組入れ状況により変動します。また、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。
  - 消費税率が10%となった場合、安定型は年0.335%程度、積極型は年0.308%程度となります。
- 2 投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

消費税率が10%となった場合、安定型は年1.710%程度、積極型は年1.683%程度となります。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。委託会社及び販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は本ファンドから受託会社に対して支弁されます。

# (5)【課税上の取扱い】

#### <訂正前>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2018年12月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

(略)

#### <訂正後>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は<u>2019年6月末日現在</u>、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

(略)

#### 5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

#### (1)【投資状況】

SBIグローバル・ラップファンド(安定型)<愛称: My-ラップ(安定型)>

(2019年 6月28日現在)

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	69,989,512	4.51
	アメリカ	573,531,622	36.96
	ケイマン	333,169,853	21.47
	バミューダ	545,358,561	35.14
	小計	1,522,049,548	98.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29,818,734	1.92
合計(純資産総額)		1,551,868,282	100.00

<sup>(</sup>注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## SBIグローバル・ラップファンド(積極型)<愛称:My-ラップ(積極型)>

(2019年 6月28日現在)

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	533,656,893	15.51
	アメリカ	1,999,878,654	58.11
	ケイマン	240,062,690	6.98
	バミューダ	517,297,014	15.03
	小計	3,290,895,251	95.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		150,551,146	4.37
合計(純資産総額)		3,441,446,397	100.00

<sup>(</sup>注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

# (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

SBIグローバル・ラップファンド(安定型)<愛称: My-ラップ(安定型)>

(2019年 6月28日現在)

国 / 地域	種類	銘 柄 名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	PIMCO Bermuda In come Fund A X	47,155.95	11,032.95	520,269,673	11,565	545,358,561	35.14
ケイマン	投資信託受益 証券	PIMCO Core PLUS S	32,599.79	10,088.14	328,871,245	10,220	333,169,853	21.47
アメリカ	投資信託受益 証券	SCHWAB US DIVIDEND EQUITY ETF	36,481	5,598.41	204,235,604	5,698.85	207,900,013	13.40
アメリカ	投資信託受益 証券	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	25,347	5,939.21	150,541,192	6,170.97	156,415,767	10.08
アメリカ	投資信託受益 証券	SCHWAB FUNDAMENTAL INTL L/C ETF	44,005	2,778.80	122,281,475	2,989.01	131,531,680	8.48
日本	投資信託受益 証券	ISHARES CORE TOP IX ETF	44,074	1,609	70,915,066	1,588	69,989,512	4.51
アメリカ		VANGUARD EMERGING MARKETS GOVERNMENT BOND ETF	4,504	8,402.23	37,843,646	8,654.45	38,979,684	2.51
アメリカ	4-34	SPDR PORTFOLIO S&P EMERGING MARKETS ETF	10,044	3,603.41	36,192,747	3,853.49	38,704,478	2.49

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 種類別投資比率

(2019年 6月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.08
合 計	98.08

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

SBIグローバル・ラップファンド(積極型)<愛称: My-ラップ(積極型)>

(2019年 6月28日現在)

国 / 地域	種類	銘 柄 名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託受益 証券	SCHWAB US DIVIDEND EQUITY ETF	116,628	5,596.66	652,727,394	5,698.85	664,646,329	19.31
バミュー ダ	投資信託受益 証券	PIMCO Bermuda In come Fund A X	44,729.53	11,035.24	493,601,098	11,565	517,297,014	15.03
アメリカ	投資信託受益 証券	SCHWAB FUNDAMENTAL INTL L/C ETF	137,500	2,777.39	381,891,866	2,989.01	410,989,796	11.94
アメリカ		SPDR PORTFOLIO S&P EMERGING MARKETS ETF	88,919	3,571.08	317,537,102	3,853.49	342,648,699	9.96
日本	投資信託受益 証券	ISHARES CORE TOP IX ETF	195,096	1,609	313,909,464	1,588	309,812,448	9.00
ケイマン	投資信託受益 証券	PIMCO Core PLUS S	23,489.5	10,094.99	237,126,267	10,220	240,062,690	6.98
日本	投資信託受益 証券	中小型割安成長株ファンド Jリバイブ(適格機関投資家専用)	7,365	30,150	222,060,310	30,393	223,844,445	6.50
アメリカ	投資信託受益 証券	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	28,050	5,936.93	166,531,085	6,170.97	173,095,919	5.03
アメリカ	投資信託受益 証券	VANGUARD SMALL CAP GROWTH ETF	8,587	19,208.60	164,944,298	19,839.82	170,364,598	4.95
アメリカ	投資信託受益 証券	WISDOMTREE EUR S/C DIVIDEND	24,332	5,811.33	141,401,418	6,241.04	151,857,010	4.41
アメリカ		VANGUARD EMERGING MARKETS GOVERNMENT BOND ETF	9,969	8,414.63	83,885,456	8,654.45	86,276,303	2.51

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 種類別投資比率

(2019年 6月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.63
合 計	95.63

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

SBIグローバル・ラップファンド(安定型) < 愛称:My-ラップ(安定型) > 該当事項はありません。

SBIグローバル・ラップファンド(積極型)<愛称:My-ラップ(積極型)> 該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

SBIグローバル・ラップファンド(安定型) < 愛称:My-ラップ(安定型) > 該当事項はありません。

SBIグローバル・ラップファンド(積極型) < 愛称:My-ラップ(積極型) > 該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

SBIグローバル・ラップファンド(安定型)<愛称:My-ラップ(安定型)> 2019年6月28日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推 移は次の通りです。

年 月 日		純資產		1万口当たり純資産額 (円)	
			(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(2015年12月15日)	3,034,747,494	3,034,747,494	9,826	9,826
第2計算期間末	(2016年12月15日)	2,742,210,634	2,742,210,634	9,918	9,918
第3計算期間末	(2017年12月15日)	1,921,290,334	1,921,290,334	10,328	10,328
第4計算期間末	(2018年12月17日)	1,616,965,151	1,616,965,151	9,742	9,742
	2018年 6月末日	1,758,552,836		9,971	
	7月末日	1,755,043,592		10,092	
	8月末日	1,720,731,629		10,078	
	9月末日	1,744,747,708		10,245	
	10月末日	1,661,632,940		9,866	
	11月末日	1,649,396,197		9,870	
	12月末日	1,575,500,085		9,544	
	2019年 1月末日	1,603,617,458		9,763	
	2月末日	1,620,001,511		9,953	
	3月末日	1,595,465,656		9,998	
	4月末日	1,578,755,332		10,105	
	5月末日	1,537,826,790		9,876	
	6月末日	1,551,868,282		10,019	

<sup>(</sup>注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

SBIグローバル・ラップファンド(積極型)<愛称:My-ラップ(積極型)> 2019年6月28日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推 移は次の通りです。

年 月 日		純資産総額 (円)		り純資産額 引)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2015年12月15日)	6,899,664,883	6,899,664,883	9,771	9,771
第2計算期間末 (2016年12月15日)	6,066,965,708	6,066,965,708	9,941	9,941
第3計算期間末 (2017年12月15日)	4,587,265,347	4,587,265,347	11,188	11,188
第4計算期間末 (2018年12月17日)	3,658,490,669	3,658,490,669	10,172	10,172
2018年 6月末日	4,096,824,636		10,768	
7月末日	4,152,174,816		10,991	
8月末日	4,119,495,635		10,984	
9月末日	4,172,000,425		11,258	
10月末日	3,795,445,744		10,378	
11月末日	3,823,133,562		10,524	
12月末日	3,466,996,927		9,731	
2019年 1月末日	3,585,152,750		10,113	
2月末日	3,673,053,721		10,489	
3月末日	3,587,496,667		10,463	
4月末日	3,576,066,435		10,718	
5月末日	3,382,393,882		10,187	
6月末日	3,441,446,397		10,419	

<sup>(</sup>注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

#### SBIグローバル・ラップファンド(安定型)<愛称: Му-ラップ(安定型)>

期間	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2014年12月11日~2015年12月15日	0
第2計算期間	2015年12月16日~2016年12月15日	0
第3計算期間	2016年12月16日~2017年12月15日	0
第4計算期間	2017年12月16日~2018年12月17日	0

# SBIグローバル・ラップファンド(積極型) < 愛称: Му-ラップ(積極型) >

期間	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2014年12月11日~2015年12月15日	0
第2計算期間	2015年12月16日~2016年12月15日	0
第3計算期間	2016年12月16日~2017年12月15日	0
第4計算期間	2017年12月16日~2018年12月17日	0

#### 【収益率の推移】

### SBIグローバル・ラップファンド(安定型)<愛称: Му-ラップ(安定型)>

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	2014年12月11日~2015年12月15日	1.74
第2計算期間	2015年12月16日~2016年12月15日	0.94
第3計算期間	2016年12月16日~2017年12月15日	4.13
第4計算期間	2017年12月16日~2018年12月17日	5.67
第5計算期(中間期)	2018年12月18日~2019年 6月17日	2.43

<sup>(</sup>注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

# SBIグローバル・ラップファンド(積極型)<愛称:My-ラップ(積極型)>

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	2014年12月11日~2015年12月15日	2.29
第2計算期間	2015年12月16日~2016年12月15日	1.74
第3計算期間	2016年12月16日~2017年12月15日	12.54
第4計算期間	2017年12月16日~2018年12月17日	9.08
第5計算期(中間期)	2018年12月18日~2019年 6月17日	1.67

<sup>(</sup>注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

#### (4)【設定及び解約の実績】

### SBIグローバル・ラップファンド(安定型)<愛称: My-ラップ(安定型)>

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間	2014年12月11日~2015年12月15日	4,640,446,604	1,551,945,465	3,088,501,139
第2計算期間	2015年12月16日~2016年12月15日	218,570,336	542,084,777	2,764,986,698
第3計算期間	2016年12月16日~2017年12月15日	92,659,106	997,394,790	1,860,251,014
第4計算期間	2017年12月16日~2018年12月17日	132,546,541	333,039,013	1,659,758,542
第5計算期間(中間)	2018年12月18日~2019年 6月17日	18,096,509	122,565,833	1,555,289,218

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

# SBIグローバル・ラップファンド(積極型) < 愛称: My - ラップ(積極型) >

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間	2014年12月11日~2015年12月15日	10,808,257,173	3,746,825,353	7,061,431,820
第2計算期間	2015年12月16日~2016年12月15日	610,447,440	1,568,887,495	6,102,991,765
第3計算期間	2016年12月16日~2017年12月15日	340,593,791	2,343,418,175	4,100,167,381
第4計算期間	2017年12月16日~2018年12月17日	228,929,382	732,536,485	3,596,560,278
第5計算期間(中間)	2018年12月18日~2019年 6月17日	72,631,892	356,064,208	3,313,127,962

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

# 運用実績

# SBIグローバル・ラップファンド(安定型)

#### 基準価額・純資産の推移

(基準日:2019年6月28日)

(設定日(2014年12月11日)~2019年6月28日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の 1万口当たりの値です。

# 基準価額(1万口当たり) 10,019円 純資産総額 1,551百万円

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2015年12月15日)	0円
第2期(2016年12月15日)	0円
第3期(2017年12月15日)	0円
第4期(2018年12月17日)	0円
設定来累計	0円

# 主要な資産の状況

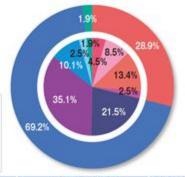
※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### ≪構成比率≫

投資信託証券	98.08%
現金等	1.92%
合計	100 00%

#### ≪資産別構成比率≫





#### ≪組入上位銘柄≫

	投資対象ファンドの名称	比率	投資対象資産	通貨
1	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX(JPY)	35.14%	グローバル債券	円
2	PIMCO 日本債券 コアプラス ビムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ボートフォリオ クラス S(円建て円ヘッジクラス・外国投資証券)	21.47%	日本債券	円
3	シュワブ 米国配当株式ETF	13.40%	米国大型株式	米ドル
4	バンガード®·トータル·インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	10.08%	先進国(除く米国)債券	米ドル
5	シュワブ ファンダメンタル インターナショナル ラージ カンパニー インデックス ETF	8.48%	先進国(除く米国)大型株式	米ドル
6	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	4.51%	日本大型株式	円
7	/ バンガード・米ドル建て 新興国政府債券ETF		新興国債券	米ドル
8	SPDR ポートフォリオ・新興国株式 ETF	2.49%	新興国株式	米ドル

#### 年間収益率の推移(暦年ベース)



最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

# SBIグローバル・ラップファンド(積極型)

#### 基準価額・純資産の推移

(設定日(2014年12月11日)~2019年6月28日)

(円) 12,000 (億円) 200 基準価額(左軸) 税引前分配金再投資基準価額(左軸) 純資産総額(右軸) 11,000 150 100 10,000 9,000 50 8,000 設定日 2015年6月末 2014年12月11日 2016年6月末 2017年6月末 2018年6月末 2019年6月末

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の 1万口当たりの値です。

(基準日:2019年6月28日)

基準価額(1万口当たり)	10,419円
純資産総額	3,441百万円

#### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2015年12月15日)	0円
第2期(2016年12月15日)	0円
第3期(2017年12月15日)	0円
第4期(2018年12月17日)	0円
設定来累計	0円

#### 主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

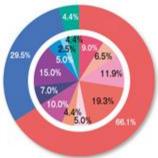
#### ≪構成比率≫

and the second second	
投資信託証券	95.63%
現金等	4.37%
合計	100.00%

# ≪資産別構成比率≫

展現金





#### ≪組入上位10銘柄≫

	投資対象ファンドの名称	比率	投資対象資産	通貨
1	シュワブ 米国配当株式ETF	19.31%	米国大型株式	米ドル
2	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX(JPY)	15.03%	グローバル債券	円
3	シュワブ ファンダメンタル インターナショナル ラージ カンパニー インデックス ETF	11.94%	先進国(除<米国)大型株式	米ドル
4	SPDR ポートフォリオ・新興国株式 ETF	9.96%	新興国株式	米ドル
5	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	9.00%	日本大型株式	円
6	PIMCO 日本債券 コアプラス ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・ セグリゲイテッド・ボートフォリオ クラス S(円建て円ヘッジクラス・外国投資証券)	6.98%	日本債券	円
7	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ(適格機関投資家専用)	6.50%	日本中小型株式	円
8	バンガード®・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	5.03%	先進国(除く米国)債券	米ドル
9	バンガード·スモールキャップ·グロースETF	4.95%	米国中小型株式	米ドル
10	ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンド・ファンド	4.41%	欧州中小型株式	米ドル

# 年間収益率の推移(暦年ベース)



最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

#### 第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(略)

( )お申込手数料

通常のお申込み

お申込金額の3.24%(税抜3.0%)を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 なお、上記( )の照会先においてもご確認いただけます。

(注)申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価のことをい います。

(略)

<訂正後>

(略)

( )お申込手数料

通常のお申込み

お申込金額の3.24% (税抜3.0%)を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

お申込手数料は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 なお、上記( )の照会先においてもご確認いただけます。

(注)申込手数料とは、購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価のことをい います。

(略)

#### 第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

#### 1【財務諸表】

SBIグローバル・ラップファンド (安定型)

1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間 (2018年12月18日から2019年6月17日まで)の中間財務諸表について、ひびき監査法人による中間監査を受けております。

# 中間財務諸表

# 【SBIグローバル・ラップファンド(安定型)】

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第 4 期 2018年12月17日現在	第 5 期中間計算期間 2019年 6 月17日現在
資産の部		
流動資産		
預金	360,097	393,994
コール・ローン	29,274,293	58,981,074
投資信託受益証券	1,604,980,728	1,505,655,848
未収配当金	3,996,069	<u> </u>
流動資産合計	1,638,611,187	1,565,030,916
資産合計	1,638,611,187	1,565,030,916
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,455,261	1,636,334
未払受託者報酬	234,608	213,550
未払委託者報酬	11,495,467	10,463,730
未払利息	80	161
その他未払費用	460,620	690,768
流動負債合計	21,646,036	13,004,543
負債合計	21,646,036	13,004,543
純資産の部		
元本等		
元本	1,659,758,542	1,555,289,218
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	42,793,391	3,262,845
元本等合計	1,616,965,151	1,552,026,373
純資産合計	1,616,965,151	1,552,026,373
負債純資産合計	1,638,611,187	1,565,030,916
	-	

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(+12:13)
	第 4 期中間計算期間 自 2017年12月16日 至 2018年 6 月15日	第 5 期中間計算期間 自 2018年12月18日 至 2019年 6 月17日
営業収益		
受取配当金	8,552,702	6,888,562
受取利息	2,273	8,086
有価証券売買等損益	36,604,470	67,238,305
為替差損益	2,738,715	23,955,048
営業収益合計	25,310,780	50,179,905
営業費用		
支払利息	28,008	22,004
受託者報酬	249,783	213,550
委託者報酬	12,239,341	10,463,730
その他費用	786,278	777,353
営業費用合計	13,303,410	11,476,637
営業利益又は営業損失( )	38,614,190	38,703,268
経常利益又は経常損失( )	38,614,190	38,703,268
中間純利益又は中間純損失( )	38,614,190	38,703,268
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	2,821,307	2,160,511
期首剰余金又は期首欠損金()	61,039,320	42,793,391
剰余金増加額又は欠損金減少額	853,148	3,217,525
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	3,217,525
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	853,148	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,205,545	229,736
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	6,205,545	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	229,736
ー 中間剰余金又は中間欠損金( )	19,894,040	3,262,845

### (3)【中間注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算
算基準	日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本と	外貨建資産等の会計処理
なる重要な事項	外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づ
	き、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しており
	ます。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差
	損益を算定しております。

#### (中間貸借対照表に関する注記)

	項目	第4期 2018年12月17日現在	第5期中間計算期間 2019年 6月17日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1,659,758,542□	1,555,289,218口
2 .	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	42,793,391円	3,262,845円
3 .	1口当たり純資産額	0.9742円	0.9979円
	(10,000口当たり純資産額)	(9,742円)	(9,979円)

#### (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間(自 2017年12月16日 至 2018年 6月15日) 該当事項はありません。 第5期中間計算期間(自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日)

該当事項はありません。

#### (金融商品に関する注記)

### 金融商品の時価等に関する事項

语日	第4期	第5期中間計算期間
項目	2018年12月17日現在	2019年 6月17日現在
額	貸借対照表上の金融商品は原則としてす べて時価で評価しているため、貸借対照 表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	投資信託受益証券	同左
	(重要な会計方針に係る事項に関する注 記)に記載しております。	
	上記以外の金融商品	同左
	これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

# (デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

# (元本の移動)

項目	第4期 自 2017年12月16日 至 2018年12月17日	第5期中間計算期間 自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,860,251,014円	1,659,758,542円
期中追加設定元本額	132,546,541円	18,096,509円
期中一部解約元本額	333,039,013円	122,565,833円

#### SBIグローバル・ラップファンド(積極型)

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間 (2018年12月18日から2019年6月17日まで)の中間財務諸表について、ひびき監査法人による中間監査を受けております。

# 【SBIグローバル・ラップファンド (積極型)】

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

コール・ローン116,676,227180,536,986投資信託受益証券3,576,045,7553,273,947,078未収配当金12,955,579-流動資産合計3,706,193,3373,455,052,310資産合計3,706,193,3373,455,052,310負債の部流動負債未払解約金19,772,1923,848,163未払受託者報酬549,394478,004未払表託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部7元本等3,596,560,2783,313,127,962刑余金3,596,560,2783,313,127,962刺余金中間剩余金又は中間欠損金()61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496		第 4 期 2018年12月17日現在	第 5 期中間計算期間 2019年 6 月17日現在
預金515,776568,246コール・ローン116,676,227180,536,986投資信託受益証券3,576,045,7553,273,947,078未収配当金12,955,579-流動資産合計3,706,193,3373,455,052,310資産合計3,706,193,3373,455,052,310負債の部******流動負債***\$49,394478,004未払受託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部元本等3,596,560,2783,313,127,962刑余金10,930,391113,472,534元本等合計61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	資産の部		
コール・ローン	流動資産		
接資信託受益証券 3,576,045,755 3,273,947,078 未収配当金 12,955,579 - 流動資産合計 3,706,193,337 3,455,052,310 資産合計 3,706,193,337 3,455,052,310 資産合計 3,706,193,337 3,455,052,310 負債の部	預金	515,776	568,246
未収配当金12,955,579-流動資産合計3,706,193,3373,455,052,310資産合計3,706,193,3373,455,052,310負債の部 流動負債19,772,1923,848,163未払解約金19,772,1923,848,163未払受託者報酬549,394478,004未払表託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部7元本等3,596,560,2783,313,127,962刺余金中間剩余金又は中間欠損金()61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	コール・ローン	116,676,227	180,536,986
流動資産合計3,706,193,3373,455,052,310資産合計3,706,193,3373,455,052,310負債の部 流動負債19,772,1923,848,163未払解約金19,772,1923,848,163未払受託者報酬549,394478,004未払表託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部25,960,2783,313,127,962刑余金113,472,534中間剰余金又は中間欠損金()61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	投資信託受益証券	3,576,045,755	3,273,947,078
資産合計3,706,193,3373,455,052,310負債の部 流動負債19,772,1923,848,163未払解約金19,772,1923,848,163未払受託者報酬549,394478,004未払表託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部12,451,814元本等3,596,560,2783,313,127,962剰余金中間剰余金又は中間欠損金()61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	未収配当金	12,955,579	
負債の部流動負債未払解約金19,772,1923,848,163未払受託者報酬549,394478,004未払委託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部7本等3,596,560,2783,313,127,962刑余金9余金61,930,391113,472,534市間剰余金又は中間欠損金()61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	流動資産合計	3,706,193,337	3,455,052,310
流動負債未払解約金19,772,1923,848,163未払受託者報酬549,394478,004未払委託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部7本等3,596,560,2783,313,127,962剰余金中間剰余金又は中間欠損金()61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	資産合計	3,706,193,337	3,455,052,310
未払解約金19,772,1923,848,163未払受託者報酬549,394478,004未払委託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部7本等3,596,560,2783,313,127,962東余金中間剰余金又は中間欠損金()61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	負債の部		
未払受託者報酬549,394478,004未払委託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部7本等3,596,560,2783,313,127,962刑余金9余金61,930,391113,472,534一中間剩余金又は中間欠損金()61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	流動負債		
未払委託者報酬26,920,14323,422,289未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部7本等3,596,560,2783,313,127,962刑余金91乗金61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	未払解約金	19,772,192	3,848,163
未払利息319494その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部 元本等3,596,560,2783,313,127,962剰余金9161,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	未払受託者報酬	549,394	478,004
その他未払費用460,620702,864流動負債合計47,702,66828,451,814負債合計47,702,66828,451,814純資産の部-3,596,560,2783,313,127,962元本3,596,560,2783,313,127,962剰余金中間剰余金又は中間欠損金()61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	未払委託者報酬	26,920,143	23,422,289
流動負債合計 47,702,668 28,451,814 負債合計 47,702,668 28,451,814 純資産の部 元本等 元本 3,596,560,278 3,313,127,962 剰余金 113,472,534 中間剰余金又は中間欠損金() 61,930,391 113,472,534 元本等合計 3,658,490,669 3,426,600,496	未払利息	319	494
負債合計 47,702,668 28,451,814 純資産の部 元本等 元本 3,596,560,278 3,313,127,962 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 61,930,391 113,472,534 元本等合計 3,658,490,669 3,426,600,496	その他未払費用	460,620	702,864
	流動負債合計	47,702,668	28,451,814
元本等	負債合計	47,702,668	28,451,814
元本 3,596,560,278 3,313,127,962 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 61,930,391 113,472,534 元本等合計 3,658,490,669 3,426,600,496	純資産の部		
<ul><li>剰余金</li><li>中間剰余金又は中間欠損金( )</li><li>元本等合計</li><li>61,930,391</li><li>113,472,534</li><li>3,658,490,669</li><li>3,426,600,496</li></ul>	元本等		
中間剰余金又は中間欠損金( )61,930,391113,472,534元本等合計3,658,490,6693,426,600,496	元本	3,596,560,278	3,313,127,962
元本等合計 3,658,490,669 3,426,600,496	剰余金		
	中間剰余金又は中間欠損金( )	61,930,391	113,472,534
純資産合計 3,658,490,669 3,426,600,496	元本等合計	3,658,490,669	3,426,600,496
	純資産合計	3,658,490,669	3,426,600,496
負債純資産合計 3,706,193,337 3,455,052,310	負債純資産合計	3,706,193,337	3,455,052,310

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(十四・13)
	第 4 期中間計算期間 自 2017年12月16日 至 2018年 6 月15日	第 5 期中間計算期間 自 2018年12月18日 至 2019年 6 月17日
営業収益		
受取配当金	24,160,849	20,824,734
受取利息	11,392	70,185
有価証券売買等損益	64,791,976	162,385,471
為替差損益	30,473,257	95,777,274
営業収益合計	10,146,478	87,503,116
営業費用		
支払利息	67,754	66,798
受託者報酬	584,229	478,004
委託者報酬	28,627,416	23,422,289
その他費用	867,622	875,298
営業費用合計	30,147,021	24,842,389
営業利益又は営業損失( )	40,293,499	62,660,727
経常利益又は経常損失()	40,293,499	62,660,727
中間純利益又は中間純損失( )	40,293,499	62,660,727
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 <sup>-</sup> 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	5,192,737	7,241,344
期首剰余金又は期首欠損金( )	487,097,966	61,930,391
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,079,661	2,005,232
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	13,079,661	2,005,232
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,151,866	5,882,472
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 _	49,151,866	5,882,472
中間剰余金又は中間欠損金( )	415,924,999	113,472,534

### (3)【中間注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 
外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づ き、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しており ます。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差 損益を算定しております。

#### (中間貸借対照表に関する注記)

	項目	第4期 2018年12月17日現在	第5期中間計算期間 2019年 6月17日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	3,596,560,278□	3,313,127,962□
2 .	1口当たり純資産額	1.0172円	1.0342円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,172円)	(10,342円)

#### (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間(自 2017年12月16日 至 2018年 6月15日) 該当事項はありません。 第5期中間計算期間(自 2018年12月18日 至 2019年 6月17日) 該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2018年12月17日現在	第5期中間計算期間 2019年 6月17日現在
額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注 記)に記載しております。	同左
	上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

EDINET提出書類 SBIアセットマネジメント株式会社(E13447) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(デリバティブ取引等に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

# (元本の移動)

	第4期	第5期中間計算期間
項目	自 2017年12月16日	自 2018年12月18日
	至 2018年12月17日	至 2019年 6月17日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,100,167,381円	3,596,560,278円
期中追加設定元本額	228,929,382円	72,631,892円
期中一部解約元本額	732,536,485円	356,064,208円

#### 2【ファンドの現況】

#### 【純資産額計算書】

以下の内容に訂正・更新します。

・SBIグローバル・ラップファンド(安定型)<愛称: My-ラップ安定型>

2019年 6月28日現在

資産総額 1,558,904,532円 負債総額 7,036,250円 純資産総額( - ) 1,551,868,282円 発行済口数 1,548,923,623口 1口当たり純資産額( / ) 1.0019円 (1万口当たり純資産額) (10,019円)

・SBIグローバル・ラップファンド(積極型)<愛称:My-ラップ積極型>

2019年 6月28日現在

資産総額 3,453,033,549円 負債総額 11,587,152円 純資産総額( - ) 3,441,446,397円 発行済口数 3,303,205,097口 1口当たり純資産額( / ) 1.0419円 (1万口当たり純資産額) (10,419円)

# 第三部【委託会社等の情報】

# 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(略)

( )資本金の額(2018年12月末日現在)

(略)

<訂正後>

(略)

( )資本金の額(2019年6月末日現在)

(略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に訂正・更新します。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)、投資助言業務(投資助言・代理業)及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2019年6月末日現在)

ファンドの種類	本 数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	56	231,196
単位型株式投資信託	2	6,634

## 3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

## (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度の(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

# (1)【貸借対照表】

( I <i>)</i> 【具值划炽衣】		
		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(平成30年 3 月31日)	(平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,253	960,929
前払費用	36,884	43,348
未収入金		15,495
未収委託者報酬	502,468	466,454
未収投資助言報酬		55
その他	15,614	13,730
流動資産合計	1,211,221	1,500,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,121	11,426
器具備品	1,446	2,394
有形固定資産合計	2,567	13,821
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	5,708	3,936
商標権	1,330	1,245
無形固定資産合計	7,105	5,249
投資その他の資産		
投資有価証券	913,644	740,270
関係会社株式	127,776	
繰延税金資産	35,948	121,163
長期差入保証金	19,856	19,802
その他	3,360	1,764
投資その他の資産合計	1,100,586	883,000
固定資産合計	1,110,259	902,071
資産合計	2,321,480	2,402,084

		(半四・113)
	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	4,011	1,913
未払金	455,275	379,118
未払手数料	419,007	336,493
未払法人税等	143,048	80,436
未払消費税等	33,817	10,134
流動負債合計	636,152	471,603
負債合計	636,152	471,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,315,376	1,682,828
利益剰余金合計	1,345,388	1,712,840
株主資本合計	1,745,588	2,113,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,260	182,559
評価・換算差額等合計	60,260	182,559
純資産合計	1,685,327	1,930,481
負債純資産合計	2,321,480	2,402,084

# (2)【損益計算書】

		(単位:千円
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	至 中域30年3月31日)	主 十成51年3月51日)
委託者報酬	3,207,709	3,223,56
運用受託報酬	16,380	0,220,00
投資助言報酬	,	5
その他営業収益	4,500	_
営業収益計	3,228,590	3,223,62
営業費用		-,,
支払手数料	2,173,300	2,186,79
広告宣伝費	48,444	15,20
調査費	27,077	31,77
調査費	27,077	31,77
委託計算費	121,126	123,09
営業雑経費	23,392	25,83
通信費	1,208	1,33
印刷費	19,323	20,58
協会費	2,049	2,46
諸会費	183	
その他営業雑経費	628	1,44
営業費用計	2,393,341	2,382,70
-般管理費		2,002,10
給料	156,504	178,09
役員報酬	44,607	51,02
給料・手当	111,896	127,06
交際費	169	10
旅費交通費	7,996	12,07
福利厚生費	20,444	23,11
租税公課	11,602	10,67
不動産賃借料	18,383	18,13
消耗品費	1,772	2,31
事務委託費	10,188	15,25
退職給付費用	4,578	
固定資産減価償却費		5,16
	2,422	3,55
諸経費 一般管理費計	13,285	15,05
一放官注算司 営業利益	247,348	283,54
等表列位 数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数	587,900	557,37
	40	
受取利息	19	
為替差益	0	1
助成金収入	222	1,14
雑収入	602	36
営業外収益計	622	1,51
曾業外費用 - 4.4-18-4-1		
雑損失	486	30
営業外費用計	486	30
経常利益	588,035	558,58

SBIアセットマネジメント株式会社(E13447) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		(十四· I I J )
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
特別損失		
子会社清算損		52,280
事務所移転費用		3,064
特別損失計		55,344
税引前当期純利益	588,035	503,235
法人税、住民税及び事業税	188,117	167,023
法人税等調整額	6,202	31,239
法人税等合計	181,914	135,783
当期純利益	406,121	367,452

# (3)【株主資本等変動計算書】

## 前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本					算差額等	
			利益剰余金					
	資本金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
			繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466			1,339,466
当期变動額								
当期純利益			406,121	406,121	406,121			406,121
株主資本以外の項目の						CO 200	co 200	60, 260
当期変動額 (純額)						60,260	60,260	60,260
当期变動額合計			406,121	406,121	406,121	60,260	60,260	345,861
当期末残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	60,260	60,260	1,685,327

## 当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			
			利益剰余金						
	資本金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
			繰越利益 剰余金	合計					
当期首残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	60,260	60,260	1,685,327	
当期变動額									
当期純利益			367,452	367,452	367,452			367,452	
株主資本以外の項目の						422, 200	422, 200	422, 200	
当期変動額 (純額)						122,298	122,298	122,298	
当期变動額合計			367,452	367,452	367,452	122,298	122,298	245,153	
当期末残高	400,200	30,012	1,682,828	1,712,840	2,113,040	182,559	182,559	1,930,481	

#### 注記事項

### (重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

#### 2.固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8-15年、器具備品が3-15年であります。

#### 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。 以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産 は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更 するとともに税効果関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,353千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」35,948千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

#### (貸借対照表関係)

前事業年度			当事業年度		
	(平成30年3月31日)			(平成31年3月31日)	
<del>-</del> -		1 = 0 1 + 10 =			1517 - 1 - 5 - 6 -
*	有形固定資産の減価償却累計額は以	<b>ストのとおりで</b>	*	有形固定資産の減価償却累計額	は以下のとおりで
	あります。			あります。	
	建物	110千円		建物	1,009千円
	器具備品	4,024千円		器具備品	2,110千円
	合計	4,135千円		合計	3,120千円

## (損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600			36,600

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600			36,600

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

### (金融商品関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。 市場リスク(価格、為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1) 預金	656,253	656,253	
(2) 未収委託者報酬	502,468	502,468	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	913,644	913,644	
資産計	2,072,366	2,072,366	
未払金	455,275	455,275	
負債計	455,275	455,275	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

## (1)預金 (2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

その他有価証券(投資信託)は基準価額によっております。

### 負債

## 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

- (1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

### (注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内
預金	656,253
未収委託者報酬	502,468
合計	1,158,722

### 当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

## 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。 市場リスク(価格、為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	960,929	960,929	
(2) 未収入金	15,495	15,495	
(3) 未収委託者報酬	466,454	466,454	
(4) 未収投資助言報酬	55	55	
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	740,270	740,270	
資産計	2,183,205	2,183,205	
未払金	379,118	379,118	
負債計	379,118	379,118	

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)投資有価証券

その他有価証券(投資信託)は基準価額によっております。

## 負債

### 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	
長期差入保証金	19,802	

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難 であることから、時価開示の対象とはしておりません。

### (注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内
預金	960,929
未収入金	15,495
未収委託者報酬	466,454
未収投資助言報酬	55
合計	1,442,934

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1.子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1)株式			
貸借対照表計上額が取得原価を	(2)債券			
超えるもの	(3)その他			
	小計			
	(1)株式			
貸借対照表計上額が取得原価を	(2)債券			
超えないもの	(3)その他	913,644	1,000,500	86,855
	小計	913,644	1,000,500	86,855
合計		913,644	1,000,500	86,855

## 3.売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	24,133		486
合計	24,133		486

## 当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

## 1.その他有価証券

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額 取得原価	
	(1)株式			
貸借対照表計上額が取得原価を	(2)債券			
超えるもの	(3)その他			
	小計			
	(1)株式			
貸借対照表計上額が取得原価を	(2)債券			
超えないもの	(3)その他	740,270	1,003,400	263,129
	小計	740,270	1,003,400	263,129
合計		740,270	1,003,400	263,129

## 2.売却したその他有価証券

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	10,690		309
合計	10,690		309

## (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

## 2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

4,578千円、当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)5,163千円であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度 ( 平成31年 3 月31日 )			
(平成30年3月31日)	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		( 平成31年3月31日) 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
・			からなり		
電話加入権	438千円	繰延税金資産 電話加入権	438千円		
电		电品加入性 関係会社株式評価損			
1.713.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2	19,114	1.774 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	35,122		
未払事業税	6,752	未払事業税	2,735		
その他未払税金	2,301	その他未払税金	1,610		
その他有価証券評価差額金	26,595	その他有価証券評価差額金	80,570		
その他	299	その他	1,124		
操延税金資産小計 	55,501	繰延税金資産小計	121,601		
評価性引当額	19,552	評価性引当額(注)	438		
繰延税金資産合計	35,948	繰延税金資産合計	121,163		
		(注)評価性引当額の変動の主な内容は、子会社株: 評価性引当額の減少です。	式評価損に係る		
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等	の負担率との間に	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の	負担率との間に		
重要な差異があるときの、当該差異原因とな	った主要な項目別	重要な差異があるときの、当該差異原因となった	と主要な項目別		
の内訳		の内訳			
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率(調整)	30.6%		
		評価性引当額の増減	3.4		
		住民税均等割	0.1		
		その他	0.3		
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0		

## (セグメント情報)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

## (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域 ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド	489,935
(毎月分配型)	409,933
SBI日本小型成長株選抜ファンド	472,434
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	247 502
(年2回決算型)	347,593
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	323,110

## (報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

- (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。
- (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

## (セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

### (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域 ごとの売上高の記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ (年2回決算型)	788,160
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	322,488
SBI小型成長株ファンド ジェイクール	321,539

## (報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

#### 1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ	株式会社SBI証券	東京都港区	48.323	証券業		販売委託・販促	販売委託 支払手数 料	862,570	未払金	135,442
を持つ会社			7,525				広告宣伝 費	1,495		,

- (注) 1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2.販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

#### 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### 親会社情報

モーニングスター株式会社(東京証券取引所 ジャスダック市場)

- SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)
- SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

#### 1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業		販売委託・販促	販売委託 支払手数 料	753,660	未払金	122,799
を持つ 会社							広告宣伝 費	796		·

## (イ)財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会	SBI Fund Management Company S.A.	5,Allee Scheffer, L- 2520 Luxembourg	118	ファンド運 用管理等	100	投資助言	清算に伴 う残余財 産の配当	60,000	未収入金	15,495

- (注) 1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2.販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。
  - 3 . SBI Fund Management Company S.A. は清算結了に向けて事務手続きを進めており、取引金額は平成30年12月 19日に行われた残余財産の初回配当によるものです。

#### 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### 親会社情報

モーニングスター株式会社(東京証券取引所 ジャスダック市場)

- SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)
- SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	当事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
1 株当たり純資産額	46,047円21銭	52,745円40銭
1 株当たり当期純利益	11,096円21銭	10,039円69銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	当事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
当期純利益(千円)	406,121	367,452
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	406,121	367,452
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 SBIアセットマネジメント株式会社(E13447) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 5【その他】

<訂正前>

定款の変更

該当事項はありません。

(略)

<訂正後>

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(略)

# 第2【その他の関係法人の概況】

# 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

# <訂正前>

	名 称	資本金の額 ( <u>2018</u> 年3月末日 現在)	事業の内容		
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、 金融機関の信託業務の兼営等に関する法 律(兼営法)に基づき信託業務を営んでい ます。		
再信託 受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、 金融機関の信託業務の兼営等に関する法 律(兼営法)に基づき信託業務を営んでい ます。		
	株式会社SBI証券	48,323百万円			
	髙木証券株式会社	11,069百万円			
	立花証券株式会社	6,695百万円			
販売会社 	楽天証券株式会社	7,495百万円			
	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円			
	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。		
投資顧問 会社	モーニングスター・アセット・マネジメ ント株式会社	30百万円	「金融商品取引法」に定める金融商品取引業として投資助言・代理業を営んでいます。		

## <訂正後>

	名 称	資本金の額 (2019年3月末日	事業の内容		
	13.	<u>(2010</u> † 37) パロ 現在)	7,0111		
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、 金融機関の信託業務の兼営等に関する法 律(兼営法)に基づき信託業務を営んでい ます。		
再信託 受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、 金融機関の信託業務の兼営等に関する法 律(兼営法)に基づき信託業務を営んでい ます。		
	株式会社SBI証券	48,323百万円			
	立花証券株式会社	6,695百万円			
	楽天証券株式会社	7,495百万円			
販売会社 	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円			
	松井証券株式会社	11,945百万円			
	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	」 銀行法に基づき、銀行業を営んでいま す。		
投資顧問 会社	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30百万円	「金融商品取引法」に定める金融商品取引業として投資助言・代理業を営んでい ます。		

松井証券株式会社は「My-ラップ積極型」の募集・販売等の取扱いを行っております

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年8月16日

SBIアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

ひびき監査法人

業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中弘司 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBIグローバル・ラップファンド(安定型)の2018年12月18日から2019年6月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIグローバル・ラップファンド(安定型)の2019年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年12月18日から2019年6月17日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象に含まれておりません。



## 独立監査人の中間監査報告書

2019年8月16日

SBIアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 林 直也 印

業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中弘司 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBIグローバル・ラップファンド(積極型)の2018年12月18日から2019年6月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監查意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIグローバル・ラップファンド(積極型)の2019年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年12月18日から2019年6月17日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象に含まれておりません。



# 独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

SBIアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋 一業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 倉 毅 典 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査に係る監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

N F

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。